

■利用者支援事業について

利用者支援事業とは

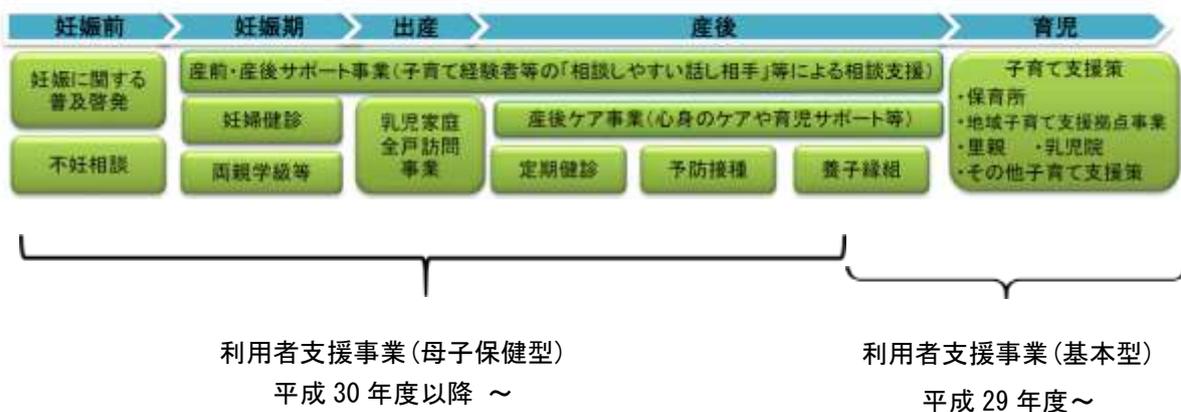
利用者支援事業とは、子育て家庭を中心とした相談やそのニーズを把握し適切な施設や事業を円滑に利用できるよう支援することであり、基本型と母子保健型がある。

清須市では、両事業を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないワンストップの総合窓口（子育て世代包括支援センター）の開設を目指す。

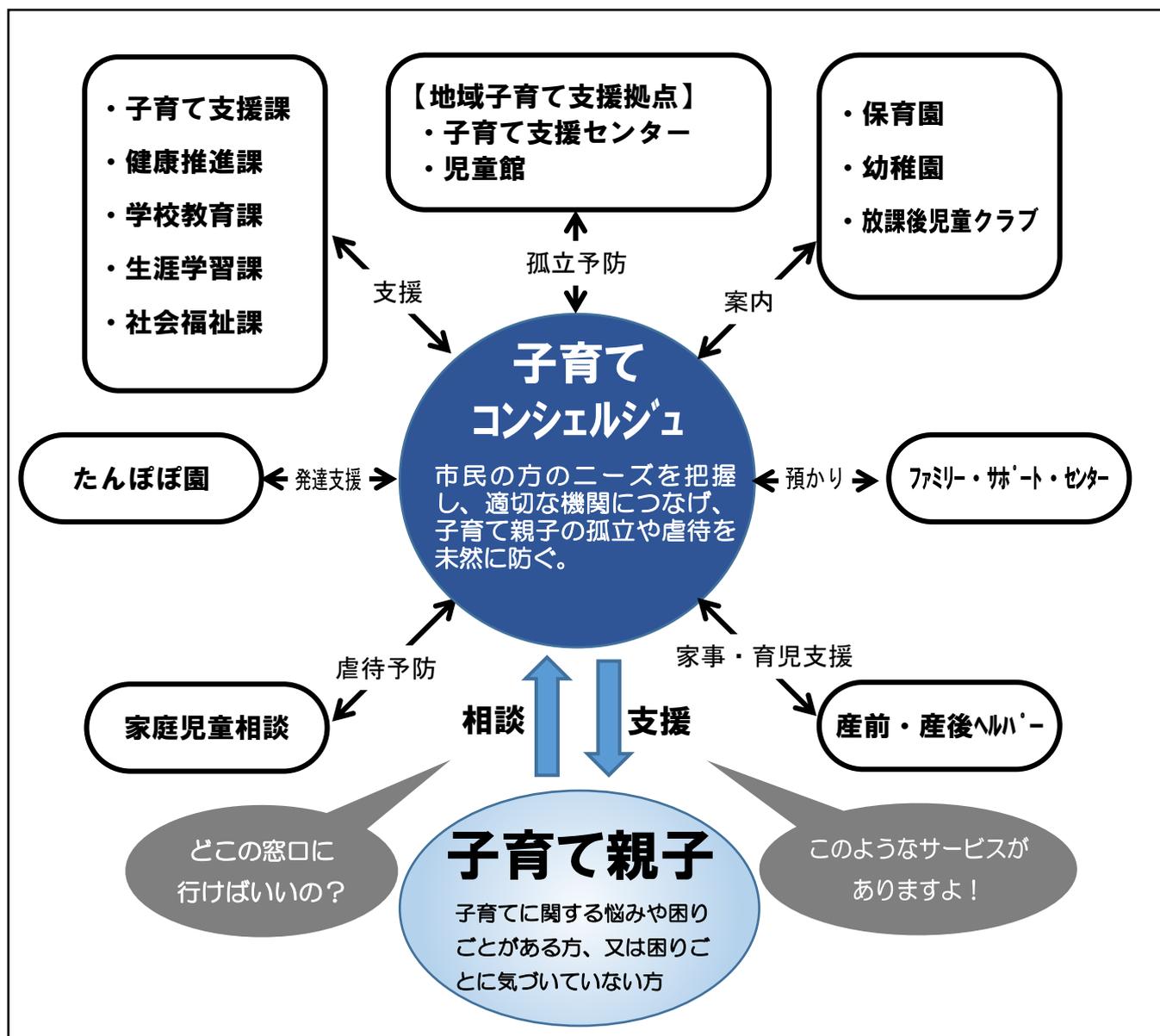
利用者支援事業	対象	内容
基本型 (子育てコンシェルジュ)	・子育て家庭を中心に祖父母親族、近隣住民など地域ぐるみの支援	・利用者と地域の子育て資源又は各子育て資源間のコーディネート ・直接個別の問題を解決するのではなく早期に専門機関につなぐ
母子保健型	・妊娠前あるいは妊娠期から子育て期まで	・妊娠期から母子保健や育児に関する相談 ・母子保健サービスの情報提供とつなぎ ・妊産婦を包括的・継続的に支える

■国が提案している総合窓口のイメージ

母子保健型と基本型の両事業のコーディネーターが同じ場所で1つのチームとなって実施する



■利用者支援事業 基本型（子育てコンシェルジュ）の活動イメージ



■子育てコンシェルジュの役割について

○子育てコンシェルジュは、子育て支援課の窓口で、子育て中の本人や家族からの相談に対応します。また、子育て支援センターなどに出向き出張相談や家庭訪問を行います。

○相談内容が複雑に絡み合っている場合は、保健師、家庭相談員、保育士などの関係者と連携し一貫性のある支援をします。

○『たより』を年2回作成し事業の啓発をします。

(支援の例：子育て中で孤立しそうな場合には、子育て支援センターなどに連絡をとり、一緒に子育て支援センターへ出向き、他のお母さん方との交流のきっかけをつくります。)

【子育てコンシェルジュの主な活動スケジュール例】

曜日	月	火	水	木	金
午前	・相談支援	・子育て支援センター、はじめましての会 (妊婦対象)	・相談支援	・保健センター乳幼児健診	・子育て支援センター、親子教室 (乳幼児親子)
午後	・月1回定例 (健康推進課他)	・保健センター月1回パパママ教室	・研修など	・児童館巡回相談 (約2ヶ月で8館巡回)	・担当者打合せ ・おたより、チラシ作り